

令和6年7月19日
北海道運輸局自動車交通部貨物課

貨物自動車運送事業の法令試験の結果について

標記について、下記のとおり報告します。

1. 実施年月日：令和6年7月19日（金） 13：40～14：30
2. 場所：北海道運輸局釧路運輸支局会議室
北海道運輸局北見運輸支局会議室
3. 受験者数 3者
（申請種別）一般新規3者
4. 合格者数：3者
（申請種別）一般新規3者
5. 不合格者数：0者
（申請種別）一般新規0者、譲渡譲受等0者
6. 合格率：100%
7. その他
 - ・最高得点は30点、最低得点は29点
 - ・平均得点は29.3点

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題 1 から 20 の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ） 内に記入しなさい。

問題 1（事業）

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 2（事業計画）

貨物自動車運送事業法に規定されている貨物自動車運送事業の事業計画には、事業用自動車の長さ、幅、高さについて記載することになっている。（貨物自動車運送事業法施行規則）

（ ）

問題 3（運転者）

事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に事業者に申し出なければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題 4 (定期点検整備)

貨物自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 5 (点呼等)

事業者は、アルコール検知器(呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。)を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項から第3項の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 6 (臨時の報告)

事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 7 (過労運転等の防止)

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 8 (勧告)

公正取引委員会は、親事業者が下請代金支払遅延等防止法第4条第1項第3号から第6号までに掲げる行為をしたと認めるときは、その親事業者に対し、速やかにその減じた額を支払い、その下請事業者の給付に係る物を再び引き取り、その下請代金の額を引き上げ、又はその購入させた物を引き取るべきことその他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 9 (事業者等の責務)

労働者を使用する事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、労働者を使用する事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 10 (自動車車庫の位置)

事業者は、事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を営業所に併設しなければならない。ただし、自動車車庫を営業所に併設して設けることが困難な場合において、当該自動車車庫を当該営業所から自動車の保管場所の確保等に関する法律施行令第一条第一号に規定する距離を超えない範囲で設けるときは、この限りでない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 11 (定義)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において、監査役は役員に該当する。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 12 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的の一つは、この法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することである。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 13 (運行管理者等の選任)

事業者は、事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を40で除して得た数(その数に1未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行

の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 4 (整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 1 5 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。(道路運送車両法)

()

問題 1 6 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

事業者は、一般貨物自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 7 (使用者に対する通知)

車両等の運転者が道路交通法等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。(道路交通法)

()

問題 1 8 (運行指示書による指示等)

事業者は、運行指示書及びその写しを当該運転者が転任、退任その他の理由により運転者でなくなった日から1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 19 (安全管理規程の届出)

事業者は、事業計画の変更により事業用自動車（被けん引自動車を除く。）が 300 両になった場合、安全管理規程設定届出書を提出しなければならない。
(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 20 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。(道路運送法)

()

II. 次の問題 21～30 の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題 21 (掲示事項)

事業者が主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならないと定められている事項として正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 貨物自動車運送事業経営許可書
- イ. 運行管理者資格者証
- ウ. 運送約款

()

問題 22 (運行記録計による記録)

次のうち、事業者が運行記録計による記録と保存を義務づけられている事業用自動車として正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 車両総重量が 7 トン以上又は、最大積載量が 4 トン以上の普通自動車
- イ. 車両総重量が 8 トン以上又は、最大積載量が 5 トン以上の普通自動車
- ウ. 車両総重量が 9 トン以上又は、最大積載量が 6 トン以上の普通自動車

()

問題 2 3 (許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業を經營しようとする者の許可の申請が一定の基準に適合していると認めるときでなければ、許可をしてはならないが、その基準として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- イ. 事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。
- ウ. 事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る荷主を有するものであること。

()

問題 2 4 (届出)

事業者が地方運輸局長等に届け出なければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合
- イ. 事業者の氏名、名称又は住所に変更があつた場合
- ウ. 事業者が新たに雇用した従業員が社会保険(厚生年金及び健康保険)に加入した場合

()

問題 2 5 (変更登録)

次の条文中の【 】内にあてはまる語句を、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。(道路運送車両法)

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から【 】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

- ア. 十日
- イ. 十五日
- ウ. 二十日

()

問題 2 6 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的として同法に記載されている事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとする
- イ. 貨物自動車運送事業の過当な競争の防止に関する
- ウ. 輸送の安全の確保と公共の福祉の増進に資する

()

問題 2 7 (事故の報告)

事業者が届け出なければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 荷物を滅失又は損傷させたもの
- イ. 死者又は重傷者を生じたもの
- ウ. 自動車転覆し、転落し、火災を起こしたもの

()

問題 2 8 (運行管理者資格者証)

国土交通大臣が運行管理者資格者証を交付することができる者として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 事業者等の事業用自動車の運行の管理に関し5年以上の実務の経験を有する者
- イ. 事業者等の自動車運転者の運転の業務に関し5年以上の実務の経験を有し、国土交通大臣が認定した講習を5回以上受講した者
- ウ. 運行管理者試験に合格した者

()

問題 29 (運転者等台帳)

事業者は、運転者等ごとに一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならないとされている。運転者等台帳に記載しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 運転者等の健康状態
- イ. 運転者等として雇入れた理由及び雇入れの年月日
- ウ. 運転免許証の番号及び有効期限、また運転に条件が付されている場合は、当該条件

()

問題 30 (事故の記録)

事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならないとされている。記録しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 事故の発生日時及び運行管理者の氏名
- イ. 再発防止対策及び事故の原因
- ウ. 事故の発生場所及び事故の概要

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題 1 から 20 の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（事業）

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。（貨物自動車運送事業法第 39 条第 1 項）

（ ○ ）

問題 2（事業計画）

貨物自動車運送事業法に規定されている貨物自動車運送事業の事業計画には、事業用自動車の長さ、幅、高さについて記載することになっている。（貨物自動車運送事業法施行規則第 2 条第 1 項）

（正）事業用自動車の長さ、幅、高さに係る規定はない。

（ × ）

問題 3（運転者）

事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に事業者に申し出なければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 17 条）

（正）乗務前に申し出なければならない。

（ × ）

問題4（定期点検整備）

貨物自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法第48条第1項）

（正）6ヶ月ごとではなく、3ヶ月ごとに点検しなければならない。

（ × ）

問題5（点呼等）

事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項から第3項の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第4項）

（ ○ ）

問題6（臨時の報告）

事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。（貨物自動車運送事業報告規則第3条）

（ ○ ）

問題7（過労運転等の防止）

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項）

（正）常時選任義務があるのは運行管理者ではなく、事業者等である。

（ × ）

問題8（勧告）

公正取引委員会は、親事業者が下請代金支払遅延等防止法第4条第1項第3号から第6号までに掲げる行為をしたと認めるときは、その親事業者に対し、速やかにその減じた額を支払い、その下請事業者の給付に係る物を再び引き取り、その下請代金の額を引き上げ、又はその購入させた物を引き取るべきこと

その他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。（下請代金支払遅延等防止法第7条第2項）

（ ○ ）

問題 9（事業者等の責務）

労働者を使用する事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、労働者を使用する事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。（労働安全衛生法第3条第1項）

（ ○ ）

問題 10（自動車車庫の位置）

事業者は、事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を営業所に併設しなければならない。ただし、自動車車庫を営業所に併設して設けることが困難な場合において、当該自動車車庫を当該営業所から自動車の保管場所の確保等に関する法律施行令第一条第一号に規定する距離を超えない範囲で設けるときは、この限りでない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第6条）

（ ○ ）

問題 11（定義）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において、監査役は役員に該当する。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条第3項）

（ ○ ）

問題 12（目的）

貨物自動車運送事業法の目的の一つは、この法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することである。（貨物自動車運送事業法第1条）

（ ○ ）

問題 13（運行管理者等の選任）

事業者は、事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を40で除して得た数(その数に1未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)に1を

加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項)

(正) 事業用自動車の数を30で除して得た数(その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)

(×)

問題14 (整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法第50条第1項)

(○)

問題15 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。(道路運送車両法第66条第1項、第4項)

(正) 自動車検査証の写しではなく、自動車検査証を備え付けなければ、運行の用に供してはならない。

(×)

問題16 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

事業者は、一般貨物自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。(貨物自動車運送事業法第25条第2項)

(○)

問題17 (使用者に対する通知)

車両等の運転者が道路交通法等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。(道路交通法第108条の34)

(○)

問題 18 (運行指示書による指示等)

事業者は、運行指示書及びその写しを当該運転者が転任、退任その他の理由により運転者でなくなった日から1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第4項)

(正) 運行の終了の日から1年間保存しなければならない

(×)

問題 19 (安全管理規程の届出)

事業者は、事業計画の変更により事業用自動車(被けん引自動車を除く。)が300両になった場合、安全管理規程設定届出書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の4第1項)

(正) 200両以上となる者にあつては、当該計画の実施予定日までに

(×)

問題 20 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。(道路運送法第83条)

(正) 有償で旅客の運送をするには、届出ではなく許可を受ける必要がある。

(×)

II. 次の問題 21～30 の文章の指示に従つて、設問に答えなさい。

問題 21 (掲示事項)

事業者が主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならないと定められている事項として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第11条、貨物自動車運送事業法施行規則第13条)

ア. 貨物自動車運送事業経営許可書

イ. 運行管理者資格者証

ウ. 運送約款

(ウ)

問題 2 2 (運行記録計による記録)

次のうち、事業者が運行記録計による記録と保存を義務づけられている事業用自動車として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)

- ア. 車両総重量が7トン以上又は、最大積載量が4トン以上の普通自動車
 - イ. 車両総重量が8トン以上又は、最大積載量が5トン以上の普通自動車
 - ウ. 車両総重量が9トン以上又は、最大積載量が6トン以上の普通自動車
- (ア)

問題 2 3 (許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業を經營しようとする者の許可の申請が一定の基準に適合していると認めるときでなければ、許可をしてはならないが、その基準として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第6条)

- ア. 事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- イ. 事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。
- ウ. 事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る荷主を有するものであること。

(正) ウは、荷主ではなく、「経済的基礎及びその他の能力」である。

(ウ)

問題 2 4 (届出)

事業者が地方運輸局長等に届け出なければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項)

- ア. 一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合
- イ. 事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合
- ウ. 事業者が新たに雇用した従業員が社会保険(厚生年金及び健康保険)に加入した場合

(ウ)

問題 2 5 (変更登録)

次の条文中の【 】内にあてはまる語句を、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。(道路運送車両法第12条第1項)

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から【 】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

- ア. 十日
- イ. 十五日
- ウ. 二十日

(イ)

問題 2 6 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的として同法に記載されている事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第1条)

- ア. 貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとする事
- イ. 貨物自動車運送事業の過当な競争の防止に関する事
- ウ. 輸送の安全の確保と公共の福祉の増進に資する事

(イ)

問題 2 7 (事故の報告)

事業者が届け出なければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。(自動車事故報告規則第2条)

- ア. 荷物を滅失又は損傷させたもの
- イ. 死者又は重傷者を生じたもの
- ウ. 自動車は転覆し、転落し、火災を起こしたもの

(ア)

問題 28 (運行管理者資格者証)

国土交通大臣が運行管理者資格者証を交付することができる者として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第19条第1項、貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条第1項)

- ア. 事業者等の事業用自動車の運行の管理に関し5年以上の実務の経験を有する者
- イ. 事業者等の自動車運転者の運転の業務に関し5年以上の実務の経験を有し、国土交通大臣が認定した講習を5回以上受講した者
- ウ. 運行管理者試験に合格した者

(ウ)

問題 29 (運転者等台帳)

事業者は、運転者等ごとに一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならないとされている。運転者等台帳に記載しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5)

- ア. 運転者等の健康状態
- イ. 運転者等として雇入れた理由及び雇入れの年月日 (正) 理由は不要
- ウ. 運転免許証の番号及び有効期限、また運転に条件が付されている場合は、当該条件

(イ)

問題 30 (事故の記録)

事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならないとされている。記録しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)

- ア. 事故の発生日時及び運行管理者の氏名 (正) 乗務員
- イ. 再発防止対策及び事故の原因
- ウ. 事故の発生場所及び事故の概要

(ア)

